

令和3年度執行事務事業

施策名	基本事業	番号	事務事業名
こどもの健やかな成長と子育て支援	援護を必要とする子育て家庭への支援	1	家庭児童相談室運営事業
		2	要保護児童対策地域協議会運営事業
		3	栃木県家庭相談員連絡協議会参画事業
		4	県南地区里親会参画事業
		5	養育支援訪問事業
		6	子育て短期支援事業
		7	母子・父子・寡婦自立支援事業
		8	母子生活支援施設入所事業
		9	婦人保護事業
		10	佐野市母子寡婦福祉連合会支援事業
		11	母子家庭等自立支援給付金給付事業

事務事業名		家庭児童相談室運営事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					事業区分	担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	家庭児童相談課	
	政策	2 安心して子育てのできるまちづくり						担当係	担当係	家庭児童相談係	担当課長名	岩上 みちよ	
	施策	1 こどもの健やかな成長と子育て支援						新規事業・継続事業	継続事業				
	基本事業	3 援護を必要とする子育て家庭への支援						実施計画事業・一般事業	一般事業				
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名							
	5642	一般	3	2	1	家庭児童相談室運営事業							
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S55年度～ 年度			根拠法令等	家庭児童相談室運営要綱、佐野市家庭相談員設置規則・服務規程						
							市単独事業・国県補助事業	市単独事業					
							任意的事業・義務的事業	任意的事業					
							実施方法	直営					
							事業分類	相談事業					
							リーディングプロジェクト	該当なし					
							市長市政公約						

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
家庭における適正な児童養育、その他児童の福祉向上を図るための相談、指導及び援助を推進する。また、関係機関と連携を強化し、児童虐待を始め要保護児童等の早期発見・対応に努め、対象者に対する適切な支援を行う。		・家庭相談員 3名配置 ・家庭における適正な児童養育、その他児童の福祉向上を図るための相談、支援 ・児童虐待通告に対する適切な対応 ・家庭相談員及び職員の資質向上のための研修会への参加 ・児童相談窓口としての「家庭児童相談課」の広報活動 (リーフレット配布:6月,11月、広報さの:8月,11月、市HP:通年)					
	活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	相談対応件数	件	122	140	171	196	146
	うち今年度相談対応件数	件	83	92	99	93	96
	うち継続相談対応件数	件	39	48	72	103	50

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

18歳未満の児童を養育している親と児童で指導及び援助を必要とするもの。		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		児童虐待相談対応件数	件	47	49	89	98	85
		うち今年度虐待相談対応件数	件	33	33	65	50	59
		うち継続虐待相談対応件数	件	14	16	24	48	26

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

18歳未満の児童を養育している親の子育て負担の軽減が図られ、児童が心身ともに健やかに育成される。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		相談最終結件数	件	74	68	68	146	75
		うち虐待相談最終結件数	件	31	24	41	72	53

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

援護を必要とする家庭に対する支援が充実している。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		児童虐待相談対応件数(今年度分+前年からの継続分)	件	47	49	89	98	85
		児童虐待相談のうち、最終した割合	%	66.0	49.0	46.1	73.5	62.4

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円	8		10		760		10		3,084	
	県支出金	千円	8		10		760		10			
	地方債	千円										
	その他	千円	12		13		13				23	
	一般財源	千円	8,863		6,451		6,303		2,994		6,687	
	事業費計(A)	千円	8,891		6,484		7,836		3,014		9,794	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報酬	4,188	報酬	4,188	報酬	4,188	需用費	41	報酬	6,348
			共済費	654	共済費	655	共済費	658	償還金	2,973	職員手当等	1,191
需用費			35	需用費	33	需用費	38			共済費	1,246	
役務費			57	役務費	57	償還金	2,952			旅費	228	
償還金			3,956	償還金	1,551					需用費	2	
										償還金	779	
正規職員従事人数	人	2		2		2		2		2		
のべ業務時間	時間	1,000		1,000		1,000		1,000		1,000		
人件費計(B)	千円	3,816		3,821		3,815		3,637		3,636		
トータルコスト(A)+(B)	千円	12,707		10,305		11,651		6,651		13,430		

事務事業名	家庭児童相談室運営事業	担当部	こども福祉部	担当課	家庭児童相談課	担当係	家庭児童相談係
-------	-------------	-----	--------	-----	---------	-----	---------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和39年厚生省発令による家庭児童相談室設置運営要綱により、相談室を設置運営するものである。また、昭和55年から佐野市家庭相談員設置規則により家庭相談員を配置し、事業を開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	少子化・核家族化という社会情勢の変化とともに、要保護児童等の相談件数も増加傾向にあり、支援・保護の形態についても複雑化している。平成16年10月から「児童虐待の防止等に関する法律」の改正により、市町村も児童虐待の通告受理機関となった。平成17年4月から「児童福祉法」改正により児童相談に応じることが市町村の業務と明確化された。平成29年4月から「児童福祉法」改正により、児童相談所長は専門的な知識等を要しない支援を必要と認める者を市町村に送致できることとされた。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	平成29年2月議会において「幼児虐待の相談を受けた職員が燃え尽き症候群等で退職に至る事例があるのか」との質問が出された。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	児童福祉司資格を取得していない職員が専門職である児童福祉司の任用講習会を受講し相談体制の充実を図った。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	少子化・核家族化という社会情勢の変化により、社会全体で子育て支援をして行かなければならない時代である。次代を担う子どもたちを含む家族の相談支援は、市の政策になくはならない。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	平成16年10月から「児童虐待の防止等に関する法律」の改正により、市町村も児童虐待の通告受理機関となった。平成17年4月から「児童福祉法」改正により、児童相談に応じることが市町村の業務として明確化された。さらに、平成29年4月から「児童福祉法」改正により、児童相談所長は専門的な知識等を要しない支援を必要と認める者を市町村に送致できることとされた。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	家庭における適正な児童養育、その他児童の福祉向上を図るための相談、指導及び援助を推進することを目的としているので、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	18歳未満の児童を養育している親の子育て負担の軽減が図られ、児童が心身ともに健やかに育成される。	理由・改善案	専門職(保健師、保育士等)を増員することにより、専門性が要求される相談業務の成果を上げることが考えられる。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	教育センター及び少年指導センターについては相談業務に関しては関連する分野があるが、根拠法令・対象年齢・支援方法等が異なるため、関連する分野について連携して対応する事は出来るが統合はできない。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	必要最小限の人員、事業費であり、事務費の削減余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	市町村が、平成17年4月から児童福祉法等の一部改正により、通告受理機関に加えられるとともに、あらゆる子どもと家庭に対しての第一義的な相談支援機関となったため公平性の偏りはない。受益者は、市民であり受益者負担はない。
	総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)		
「児童虐待の防止等に関する法律」「児童福祉法」により児童相談に応じることが市町村の業務とされている。援護を必要とする家庭や児童がなくなり、すべての子どもが心身ともに健やかに育つ社会になれば終了する。				

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 相談業務に対する児童福祉司等の専門職の増員	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×	相談業務に専門性が要求されることが考えられるので保健師等の専門職を増員する。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上			○																					
	維持			×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		要保護児童対策地域協議会運営事業				評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)				
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり				事業区分	担当組織	担当部	子ども福祉部	担当課	家庭児童相談課	
	政策	2 安心して子育てのできるまちづくり					担当係	家庭児童相談係	担当課長名	岩上 みちよ		
	施策	1 こどもの健やかな成長と子育て支援					新規事業・継続事業	継続事業				
	基本事業	3 援護を必要とする子育て家庭への支援					実施計画事業・一般事業	一般事業				
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	事業区分	市単独事業・国県補助事業					
	5650	一般	3	2	1	任意の事業・義務的の事業	国県補助事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H17年度～ 年度			根拠法令 条例等	実施方法	直営				
							事業分類	審議会・協議会等運営事業				
							リーディングプロジェクト	該当なし				
						市長市政公約						

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)							
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		・要保護児童対策地域協議会の開催 (代表者会議1回(書面開催)、実務者会議4回、個別ケース検討会議53回) ・虐待防止啓発広報活動 計4回 (虐待防止啓発リーフレットの配布6月・11月、「広報さの」に掲載8月・11月)							
佐野市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関の連携の下、児童虐待を始め要保護児童等の早期発見に努め、対象児童に対する適切な支援・保護を行う。 また、市民に対する虐待防止啓発のため、講演会の開催や啓発ちらし、虐待防止啓発リーフレットの作成、配布をする。		活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
		協議会開催実施数	回数	5	5	5	5	5	
		ケース検討会議実施数	回数	18	23	48	23	53	
		虐待防止啓発広報活動回数(リーフレット配布、広報活動)	回数	4	4	4	4	4	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
① 要保護児童対策地域協議会委員		相談対応件数(今年度分)	件	83	92	99	93	96	
② 要保護児童等(虐待児童含む)			代表者会議委員数	人	21	21	21	21	21
③ 市民			実務者会議委員数	人	23	23	23	22	22
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
① 情報の共有化や資質の向上を図り、要保護児童等の早期発見に努め、適切な支援が図れる。		児童虐待相談対応件数(今年度分)	件	33	33	65	50	59	
② 対象児童が早期に発見され、適切に保護・支援される。		代表者会議の委員出席率	%	91.0	86.0	86.0	-	-	
③ 児童虐待の実態や、児童虐待防止の取り組みの重要性が認識される。		実務者会議の委員出席率	%	83.0	83.0	76.1	87.5	91.7	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
援護を必要とする家庭に対する支援が充実している。		児童虐待相談対応件数(今年度分+前年からの継続分)	件	47	49	89	98	85	
		児童虐待相談のうち終了した割合	%	66.0	49.0	46.1	73.5	64.2	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)					
	国庫支出金	千円	26	68	11	18	21					
	県支出金	千円	26	68	11	18	21					
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	126	18	113	54	77					
	事業費計(A)	千円	178	154	135	90	119					
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費		
			報償費	122	報償費	107	報償費	90	報償費	42	報償費	75
			需用費	56	需用費	47	需用費	45	需用費	48	需用費	45
			旅費	0								
			負担金	0								
	人件費	人	2	2	2	2	2					
	正規職員従事人数のべ業務時間	時間	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000					
	人件費計(B)	千円	3,816	3,821	3,815	3,637	3,636					
トータルコスト(A)+(B)	千円	3,994	3,975	3,950	3,727	3,755						

事務事業名	要保護児童対策地域協議会運営事業	担当部	こども福祉部	担当課	家庭児童相談課	担当係	家庭児童相談係
-------	------------------	-----	--------	-----	---------	-----	---------

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成17年4月に児童福祉法の一部改正により、同年11月に佐野市要保護児童対策地域協議会を設置し事業を開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	少子化・核家族化という社会情勢の変化とともに、要保護児童等の件数が増加傾向にあり、支援方法についても複雑化している。平成29年4月から児童福祉法の改正により、市町村が設置する要保護児童対策地域協議会の調整機関は、国が定める基準に適合する研修を受けた専門職を必ず配置することとされた。全国的に相次ぐ虐待事案あり、令和元年6月虐待防止法・児童福祉法の改正により、体罰の禁止などが令和2年4月から施行された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	平成21年12月議会において「児童虐待等市民から見える相談窓口を設置しているのか」「市民からの通報、虐待件数、内容、近年の傾向」「未然防止策、発見・通報後における当局の取組」「虐待防止ネットワークの関係機関との連携・協力のあり方」などの質問が出された。

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 要保護児童対策地域協議会委員が、情報の共有化や資質の向上を図り、児童虐待を始め要保護児童等の早期発見に努め、対象児童に対する適切な支援・保護を行うことや、協議会の事業として市民への虐待防止のための啓発活動を行う事は、支援を必要とする家庭に対する支援に結びつく。
目的 妥当性 評価	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
	市が行わなければならない	理由・改善案 児童福祉法第25条の2第1項に要保護児童対策地域協議会の設置が地方公共団体の努力義務とされている。市が行うことにより地域の実情に応じて協議会へ幅広い者を参加させることが可能であり、連携体制も取りやすい。
目的 妥当性 評価	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 関係機関で連携して、児童虐待を始め要保護児童等の早期発見に努め、対象児童に対する適切な支援・保護を行うことを目的としているため、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がない	理由・改善案 協議会の運営や広報・啓発活動により成果は出ている。
有効性 評価	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
	類似事務事業はない	理由・改善案 類似事務事業名 * 類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
	削減の余地はない	理由・改善案 児童福祉法等に協議会の規定があり、増加傾向にある要保護児童問題に対して必要性は拡大するため、事業費の削減余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 市町村が、平成17年4月から児童福祉法等の一部改正により通告受理機関に加えられるとともに、あらゆる子どもと家庭に対しての第一義的な相談支援機関となったため公平性の偏りはない。受益者は、市民であり受益者負担はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
総合 評価	児童福祉法第25条の2第1項の規定に基づき、佐野市要保護児童対策地域協議会を設置している。法の改正で設置の必要がなくならない限り事業終了はない。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		栃木県家庭相談員連絡協議会参画事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	家庭児童相談課
	政策	2 安心して子育てのできるまちづくり					担当係	家庭児童相談係	担当課長名	岩上 みちよ	
	施策	1 こどもの健やかな成長と子育て支援					事業区分	新規事業・継続事業		継続事業	
	基本事業	3 援護を必要とする子育て家庭への支援						実施計画事業・一般事業		一般事業	
短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名			市単独事業・国県補助事業		市単独事業	
5652	一般	3	2	1	栃木県家庭相談員連絡協議会参画事業		任意的事業・義務的事業		義務的事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S47年度～ 年度		根拠法令 条例等	栃木県家庭相談員連絡協議会会則		実施方法		直営	
								事業分類		参画事業	
								リーディングプロジェクト		該当なし	
							市長市政公約				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)				令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
栃木県家庭相談員連絡協議会の会員として負担金3名分を支出している。協議会主催の会議や研修会に参加することにより、家庭児童相談業務の充実強化と児童福祉の推進を図り、家庭相談員相互の親睦と連絡協調を図る。 ※栃木県家庭相談員連絡協議会とは、児童福祉の推進を目的として県内13の福祉事務所に勤務する家庭相談員を会員として構成している団体である。会員45名				(市の活動) ・栃木県家庭相談員連絡協議会に負担金の支出、会議、研修会に参加し要保護児童に関する情報交換・情報収集を行い、資質の向上を図る。 (栃木県家庭相談員連絡協議会の活動) ・家庭児童相談課の充実強化と児童福祉の増進を図り、家庭相談員相互の親睦と連絡協調を図ることを目的に、総会、理事会、研修会等事業を行う。						
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)			
会議・研修会出席回数		回	5	5	4	-	1			
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
佐野市家庭相談員		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)		
(参画対象団体) 栃木県家庭相談員連絡協議会		佐野市家庭相談員数	人	2	2	2	2	3		
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
家庭相談員の資質の向上が図られる。				成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
				研修会参画が有意義であったと回答した家庭相談員	人	2	2	2	-	3
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
援護を必要とする家庭に対する支援が充実している。				上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
				児童虐待相談対応件数(今年度分+前年からの継続分)	件	47	49	89	98	85
				児童虐待相談のうち終結した割合	%	66.0	49.0	46.1	73.5	64.2

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
		国庫支出金	千円						
		県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	12	12	12	12	18	
		事業費計(A)	千円	12	12	12	12	18	
事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
		負担金補助金及び交付金	12	負担金補助金及び交付金	12	負担金補助金及び交付金	12	負担金補助金及び交付金	12
人件	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
費	のべ業務時間	時間	2	2	2	2	2		
	人件費計(B)	千円	8	8	8	7	7		
	トータルコスト(A)+(B)	千円	20	20	20	19	25		

事務事業名	栃木県家庭相談員連絡協議会参画事業	担当部	こども福祉部	担当課	家庭児童相談課	担当係	家庭児童相談係
-------	-------------------	-----	--------	-----	---------	-----	---------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和47年4月1日栃木県家庭相談員連絡協議会会則施行により、家庭児童相談業務の充実強化と児童福祉の推進を図るため事業に参画する。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	社会情勢の変化とともに、要保護児童等の件数も増加傾向にあり、支援・保護の形態についても複雑化しているため、家庭相談員相互の親睦と連絡協調が必要になっている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	なし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	家庭相談員相互の親睦と連絡協調を強化して、研修会等を通じて家庭相談員の資質の向上を図ることは児童福祉の推進につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	当協議会に参画することにより、自治体間での要保護児童に対する情報共有並びに連携体制が取りやすい。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	社会環境の変化に伴い、子どもや家庭の問題が増加傾向にあり、危機的な状況になっている。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	連絡協調を図る事で情報収集や技術向上が期待できる。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	会則により会費が決められており、削減余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	家庭相談員の資質向上は相談支援を必要とする市民が受益者となるため受益者負担はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 栃木県家庭相談員連絡協議会に市が負担金として支出しているものを家庭相談員個人が負担すべき会費と考えれば事業費は0となる。しかし協議会の活動目的は「家庭相談室の充実強化と児童福祉の推進、家庭相談員相互の親睦と連絡協調を図ること」であるため、継続する。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		県南地区里親会参画事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					事業区分	担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	家庭児童相談課	
	政策	2 安心して子育てのできるまちづくり						担当係	家庭児童相談係	担当課長名	岩上 みちよ		
	施策	1 こどもの健やかな成長と子育て支援						新規事業・継続事業	継続事業				
	基本事業	3 援護を必要とする子育て家庭への支援						実施計画事業・一般事業	一般事業				
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名							
	5653	一般	3	2	1	県南地区里親会参画事業							
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S58年度～ 年度		根拠法令 条例等	県南地区里親会会則							
						市単独事業・国県補助事業	市単独事業						
						任意的事業・義務的事業	義務的事業						
						実施方法	直営						
						事業分類	参画事業						
						リーディングプロジェクト	該当なし						
						市長市政公約							

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)					令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
県南地区里親会の運営や事業に充当するため負担金を支出している。里親会の年1回の総会及び会議に出席することにより里親制度の情報収集や意見交換を行っている。 ※県南地区里親会は、里親相互の連携協調と委託児童の福祉の推進を図ることを目的としている団体である。県南地区の地方公共団体が、会の運営や事業に充当するための費用を負担している。					(市の活動) ・県南地区里親会に負担金の支出、年1回の総会及び会議に出席。 (県南地区里親会の活動) ・県南地区里親研修会、里親全体研修会・栃木県里親連合会研修(オンライン研修)、各種大会開催及び諸活動の実施						
		活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)			
		総会及び会議出席回数	回数	1	1	0	-	1			
		総会及び会議出席者数	人	57	64	58	-	71			
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
県南地区里親会					対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
					県南地区の里親数	組	87	87	81	97	97
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)											
円滑な運営と財政の健全化を図る					成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
					活動(研修会・各種大会)に参加した里親数(延べ人数)	人	79	53	58	-	64
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)											
援護を必要とする家庭に対する支援が充実している。					上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
					児童虐待相談対応件数(今年度分+前年からの継続分)	件	47	49	89	98	85
					児童虐待相談のうち、終了した割合	%	66.0	49.0	46.1	73.5	64.2

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円	7	7	7	7	4			
	事業費計(A)	千円	7	7	7	7	4			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			負担金補助金及び交付金	7	負担金補助金及び交付金	7	負担金補助金及び交付金	7	負担金補助金及び交付金	7
	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2			
のべ業務時間	時間	12	12	12	12	12				
人件費計(B)	千円	46	46	46	44	44				
トータルコスト(A)+(B)	千円	53	53	53	51	48				

事務事業名	県南地区里親会参画事業	担当部	こども福祉部	担当課	家庭児童相談課	担当係	家庭児童相談係
-------	-------------	-----	--------	-----	---------	-----	---------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和58年6月18日県南地区里親会会則施行により、里親制度の普及啓発と委託児童の福祉の推進を図るため事業に参画する。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	社会情勢の変化とともに、里親の必要性が増してきている状況であるが、里親の登録数は、まだまだ十分でない。平成28年の児童福祉法改正では、子どもが権利の主体であることを明確にし、家庭への養育支援から代替養育までの社会的養育の充実とともに、実親による養育が困難であれば、特別養子縁組による永続的解決や里親による養育を推進する「新しい社会的養育ビジョン」が示めされた。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	平成29年12月議会において「里親登録数、里親制度に関する県や児童相談所との連携、里親制度の周知」について質問が出された。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	里親制度の普及啓発と委託児童の福祉を推進し、里親の資質の向上を図ることは、子どもの健全育成を図っていく上で極めて有意義な役割を担っている。援助を必要とする子どもに対しての政策体系と結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	里親会のような民間団体等は少なく、地域の委託児童を監護する里親会の促進は必要である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	要保護児童が増加傾向にあり、里親制度の普及と里親会の促進が必要である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	各自治体に法令外負担金として要請されている。また、里親会の運営は児童相談所が管轄している。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	援護を必要とする子どもが増加傾向にあり、子どもの健全育成を図っていく上で極めて重要な役割を担う里親が充分でない現状がある。事務局からは、里親制度の普及啓発に対してより一層の協力要請を受けている。必要最小限の事業実施のため、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	平成18年度に見直しを行い、現状の負担参画になっている。子どもに対する援助活動であり、受益者負担は、必要ない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 社会情勢の変化とともに、援護を必要とする子どもが増加傾向にあることから、事業を廃止することは考えにくい。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○	×																			
	低下		×	×																			

事務事業名		養育支援訪問事業				評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり				担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	家庭児童相談課
	政策	2 安心して子育てのできるまちづくり				担当係	家庭児童相談係	担当課長名	岩上 みちよ	
	施策	1 こどもの健やかな成長と子育て支援				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	3 援護を必要とする子育て家庭への支援				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
	5657	一般	3	2	1	養育支援訪問事業				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H28年度～ 年度		根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、佐野市養育支援訪問事業実施要綱				
					事業区分		市単独事業・国県補助事業		国県補助事業	
						任意的事業・義務的事業		任意的事業		
						実施方法		一部委託		
						事業分類		相談事業		
						リーディングプロジェクト		該当なし		
						市長市政公約				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
養育支援が特に必要である家庭を訪問し、育児指導、栄養指導、家事等の援助、その他養育に関する指導及び助言等の養育支援訪問事業を実施することにより、当該家庭における安定した児童の養育を確保し児童虐待を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ヘルパー事業所1ヶ所と委託契約締結(4月) ヘルパー委託の受入状況の確認(必要時) 養育支援会議月1回 					
活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
専門的相談支援の延べ件数	件	103	101	195	145	87
育児・家事援助の延べ件数	件	25	46	31	10	27

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

<ul style="list-style-type: none"> 若年の妊婦及び妊婦健康診査未受診や望まない妊娠等の妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭。 出産後間もない時期(おおむね1年程度)の養育者が育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤独感等を訴える家庭。 食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭。 	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	専門的相談支援の必要な家庭	件	42	79	112	70	24
	育児・家事援助の必要な家庭	件	2	3	3	1	3

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

当該家庭の適切な養育の実施を確保することが出来る。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	専門的相談支援を行った家庭 / 専門的相談支援の必要な家庭	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	育児・家事援助を行った家庭 / 育児・家事援助の必要な家庭	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

援護を必要とする家庭に対する支援が充実している。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	児童虐待相談対応件数(今年度分+前年からの継続分)	件	47	49	89	98	85
	児童虐待相談のうち終了した割合	%	66.0	49.0	46.1	73.5	64.2

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円	201		213		12		582		23	
	県支出金	千円	201		213		12		582		23	
	地方債	千円										
	その他	千円							16			
	一般財源	千円	201		166		532		4,770		27	
	事業費計(A)	千円	603		592		556		5,950		73	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			給料	544	給料	480	給料	480	報酬	4,232	需用費	4
			需用費	0	需用費	0	需用費	0	職員手当等	756	委託料	69
			委託料	59	委託料	112	委託料	76	共催費	815		
									旅費	119		
								需用費	3			
人件費	千円	0		0		0		0		0		
トータルコスト(A)+(B)	千円	603		592		556		5,950		73		

事務事業名	養育支援訪問事業	担当部	こども福祉部	担当課	家庭児童相談課	担当係	家庭児童相談係
-------	----------	-----	--------	-----	---------	-----	---------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	出産後の養育について出産前において支援が特に必要と認められる妊婦や、子育てに対して不安や孤独感等を訴える家庭や、食事、衣服、生活環境等において不適切な養育状態にある家庭など、虐待の恐れやそのリスクを抱え支援が特に必要と認められる家庭があり、その家庭への支援が必要なため、平成28年から開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	児童福祉法の改正により、乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業(平成21年4月1日施行)が新設され、事業実施について国と県からの補助がそれぞれ1/3ある。少子化・核家族化という社会情勢の中で、養育支援を必要とする家庭は増加すると考えられる。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	市民・議会からの意見や要望は特にない。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童若しくは保護者に監護させることが不適切であると認められる児童及びその保護者又は、出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要な妊婦に対し、支援を行うことは市の政策に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	児童福祉法に基づき実施する事業であるため、市が行うのは妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	乳幼児の健全な成長のために養育支援訪問事業は必要であり、児童虐待の減少に結びつく。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	乳児家庭全戸訪問事業により支援が必要と思われる家庭に対して、定期的に個別ケース検討を行い、専門的相談支援や育児家事援助を実施することができた。健康増進課の保健師による乳児家庭全戸訪問事業により、該当者を漏れなく把握することにより成果を出すことが出来ている。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	*類似事務事業があれば、名称を記入
	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	必要最低限での事業実施のため、削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	養育支援が必要な家庭に支援を行うため、受益者負担を求めるのは困難である。
	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	養育支援が必要な家庭がなくなるまで。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×	事業の目的を踏まえ、専門的相談支援及び育児家事援助については、保健師、保育士等の専門職を配置する。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上			○																					
	維持			×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		子育て短期支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					事業区分	担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	家庭児童相談課	
	政策	2 安心して子育てのできるまちづくり						担当係	家庭児童相談係	担当課長名	岩上 みちよ		
	施策	1 こどもの健やかな成長と子育て支援						新規事業・継続事業	継続事業				
	基本事業	3 援護を必要とする子育て家庭への支援						実施計画事業・一般事業	一般事業				
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名							
	5924	一般	3	2	2	子育て短期支援事業							
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H5年度～ 年度		根拠法令等	児童福祉法、児童福祉法施行規則、佐野市子育て短期支援事業実施要綱							
						市単独事業・国県補助事業	国県補助事業						
						任意的事業・義務的事業	任意的事業						
						実施方法	一部委託						
						事業分類	その他直接サービス提供事業						
						リーディングプロジェクト	該当なし						
						市長市政公約							

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)																	
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)						令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)											
疾病等の社会的事由により一時的に家庭において児童の養育ができない保護者から申請を受け、児童の受け入れ可能な施設を検討し事業の利用申請の受付・許可を行う。(原則7日以内で、市民税の課税状況により利用者負担あり)						・児童養護施設3ヶ所、乳児院2ヶ所と委託契約締結(4月) ・利用問い合わせに対して、事業の説明と委託施設の受入状況の確認(必要時) ・令和3年度利用者2人 ・事前相談延べ2件											
						活動指標						単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
						利用児童数						人	0	0	2	0	2
						利用日数						日	0	0	14	0	11
						委託契約施設数						ヶ所	5	5	5	5	5
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)																	
疾病等の社会的事由により一時的に家庭において児童の養育ができなくなった児童。						対象指標											
						単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)						
相談児童数						世帯	0	0	7	1	2						
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)																	
利用申請のあった家庭の児童を、委託契約している施設に受け入れてもらう。						成果指標											
						単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)						
利用児童数/利用申請児童数						%	0.00	0.00	100.00	0.00	100.00						
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)																	
援護を必要とする家庭に対する支援が充実している。						上位成果指標											
						単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)						
児童虐待相談対応件数(今年度分+前年からの継続分)						件	47	49	89	98	85						
児童虐待相談のうち終了した割合						%	66.0	49.0	46.1	73.5	64.2						

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)			
	国庫支出金	千円	0	0	19	0	16			
	県支出金	千円	0	0	19	0	16			
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円	0	0	22	0	19			
	事業費計(A)	千円	0	0	60	0	51			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			委託料	0	委託料	0	委託料	60	委託料	0
	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1			
のべ業務時間	時間	20	20	20	20	20				
人件費計(B)	千円	76	76	76	73	73				
トータルコスト(A)+(B)	千円	76	76	136	73	124				

事務事業名	子育て短期支援事業	担当部	子ども福祉部	担当課	家庭児童相談課	担当係	家庭児童相談係
-------	-----------	-----	--------	-----	---------	-----	---------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	核家族化、都市化の進展、女性の社会進出等に伴い、子育て機能が低下してきている状況があり、経済的・精神的負担を軽減するため、平成5年から開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	少子高齢化が進み、行政による子育て支援についての要望が大きくなっている。平成16年度までは、国、県からの補助金(国1/2、県1/4)を受けていたが、平成17年度から次世代育成支援対策交付金による配分となり、平成25年度からは栃木県安心子ども特別対策事業費補助金となった。平成26年度からは保育緊急確保事業費補助金となった。平成27年度から子ども・子育て支援交付金となった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	佐野市内に乳児院や児童養護施設等がなく事業を利用するにも不便であったが、平成25年1月に市内に乳児院が開設された。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	疾病等の社会的事由により一時的に家庭において児童の養育ができない保護者から申請を受け、委託契約している施設に児童を一時的に受け入れてもらうことにより、援護を必要とする家庭に対する支援に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	乳児院や児童養護施設との委託契約の上、緊急時に一時的に対応する事業であることや、第2期子ども子育て支援事業計画において、事業を継続している事を考え、市が行うことは妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	疾病等の社会的事由により一時的に家庭において児童の養育ができない保護者からの相談に対応することを目的としているため、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	子育て情報誌、市ホームページへの掲載で事業のPRをし、疾病等の社会的事由により一時的に家庭において児童の養育ができない保護者からの相談に対応する事業のため、成果向上余地がない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？		類似事務事業名	ファミリーサポート・センター事業等
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	必要最低限での事業実施のため、削減の余地はない。
				⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	保護者の疾病などにより一時的に家庭における児童の養育ができなくなった場合に、すみやかに短期間利用できる社会的な入所施設や制度が整備されれば事業終了となる。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		母子・父子・寡婦自立支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					事業区分	担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	家庭児童相談課	
	政策	2 安心して子育てのできるまちづくり						担当係	家庭児童相談係	担当課長名	岩上 みちよ		
	施策	1 こどもの健やかな成長と子育て支援						新規事業・継続事業	継続事業				
	基本事業	3 援護を必要とする子育て家庭への支援						実施計画事業・一般事業	一般事業				
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名							
	6045	一般	3	2	3	母子・父子・寡婦自立支援事業							
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H15年度～ 年度			根拠法令 条例等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、佐野市母子・父子自立支援員設置規則						
							市単独事業・国県補助事業	国県補助事業					
							任意的事業・義務的事業	義務的事業					
							実施方法	直営					
							事業分類	相談事業					
							リーディングプロジェクト	該当なし					
							市長市政公約						

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)							
・母子父子自立支援員を配置し、母子家庭、父子家庭及び寡婦からの相談に対し、必要な情報提供や指導を行い、自立を支援する。 ・県の母子父子寡婦福祉資金貸付制度の相談・指導を行う。			・母子父子自立支援員 2名配置 ・母子家庭、父子家庭及び寡婦相談(通年) ・県母子父子寡婦福祉資金貸付事務(通年) ・自立支援プログラム策定件数 7件							
			活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
			相談延件数	件	889	883	700	851	826	
			母子父子寡婦福祉資金貸付件数	件	23	9	15	14	15	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
母子家庭、父子家庭及び寡婦			対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
			相談延件数	件	889	883	700	851	826	
			うち貸付相談	件	625	623	478	609	562	
			うち就労相談	件	187	203	180	190	216	
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
精神的・経済的にも自立し、安心して生活できる			成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
			自立支援プログラム策定件数	件	11	12	10	8	7	
			自立支援プログラム策定件数のうち目標達成した割合	%	64.0	75.0	100.0	100.0	100.0	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
援護を必要とする家庭に対する支援を行う			上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
			母子家庭等自立支援給付金給付者数	人	16	13	12	16	17	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
			項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
投入量	国庫支出金	千円	160	160	160	160	160	160	200			
	県支出金	千円	849	696	706	661	423					
	地方債	千円										
	その他	千円	13	13	12	16	15					
	一般財源	千円	3,911	4,059	3,970	5,274	5,453					
	事業費計(A)	千円	4,933	4,928	4,848	6,111	6,091					
	事業費の内訳	千円	報酬	4,188	4,163	4,164	4,232	4,232				
			共済費	654	654	658	917	899				
			需用費	88	34	15	831	842				
			負担金補助金及び交付金	3	74	8	83	82				
				3	3	3	45	36				
							3	0				
正職員従事人数	人	2	2	2	2	2						
のべ業務時間	時間	360	360	360	360	360						
人件費計(B)	千円	1,374	1,376	1,373	1,309	1,309						
トータルコスト(A)+(B)	千円	6,307	6,304	6,221	7,420	7,400						

事務事業名	母子・父子・寡婦自立支援事業	担当部	子ども福祉部	担当課	家庭児童相談課	担当係	家庭児童相談係
-------	----------------	-----	--------	-----	---------	-----	---------

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	「母子及び寡婦福祉法」第8条第1項の規定に基づき、平成15年より母子自立支援員を配置した。平成26年の法改正により「母子及び父子並びに寡婦福祉法」という名称になったことに伴い、支援員の名称を母子父子自立支援員とした。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	母子自立支援員は県の設置であったが、平成15年度からは佐野市の臨時嘱託員となった。合併に伴い、平成17年度から2名になった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	H24外部評価会議で成果指標を見直し、窓口での成果を向上させる。その成果を把握することで、今後の事業の向上を図っていくという意見が出され、政策会議の結果、今後の方向性は「事業のやり方改善」、方向性の内容については「成果指標を見直し・検討し、成果向上を図る。」とされた。

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 経済・精神的に負担の多い母子家庭、父子家庭及び寡婦を対象とした支援事業は市の政策に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
	市が行わなければならない	理由・改善案 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき実施している事業であるため、市が行うのは妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 経済的・精神的に負担の多い母子家庭、父子家庭及び寡婦を対象としており見直す必要はない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がない	理由・改善案 適性な成果目標を定め、フォローもきめ細かく実施している。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
	類似事務事業はない	理由・改善案 類似事務事業名 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
	削減の余地はない	理由・改善案 事業費に関しては、必要最低限のコストで実施しているため削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求めない	理由・改善案 経済的に不安定な家庭に受益者負担金を求めるのは困難である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
	相談者がいる限り、事業の廃止・休止・終了は困難である。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1)今後の事務事業の方向性	(2)改革・改善による期待効果	(3)改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
*評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		母子生活支援施設入所事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					事業区分	担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	家庭児童相談課	
	政策	2 安心して子育てのできるまちづくり						担当係	家庭児童相談係	担当課長名	岩上 みちよ		
	施策	1 こどもの健やかな成長と子育て支援						新規事業・継続事業	継続事業				
	基本事業	3 援護を必要とする子育て家庭への支援						実施計画事業・一般事業	一般事業				
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名							
	6041	一般	3	2	3	母子生活支援施設入所事業							
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S62年度～ 年度			根拠法令 条例等	児童福祉法、佐野市助産施設及び母子生活支援施設入所事務取扱規則						
							市単独事業・国県補助事業	国県補助事業					
							任意的事業・義務的事業	義務的事業					
							実施方法	直営					
							事業分類	その他直接サービス提供事業					
							リーディングプロジェクト	該当なし					
							市長市政公約						

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)							
18歳未満の子どもを養育している母子家庭の母が、生活上の諸問題のために何らかの支援が必要な場合に、母子で施設に入所できる場合がある。施設では、母子に対して心身と生活を安定するための援助をしながら、自立を支援する。 ・入所依頼 ・入退所手続 ・施設との連絡調整 ・施設及び入所者との定期面談 ・委託料の支払い 等			活動指標		単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
			入所者数(子ども含む)		人	8	13	11	10	10
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
母子生活支援施設に入所し、自立に向けた支援を受けながら生活することが適当であると認められる母子			対象指標		単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
			新規相談者数		人	1	2	0	1	1
			新規入所者数(子ども含む)		人	2	7	0	3	3
目的										
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
退所後も精神的・経済的に安定し自立した生活が営める			成果指標		単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
			退所者数(子ども含む)		人	2	2	4	4	0
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
支援を必要とする家庭に対する支援を行う			上位成果指標		単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
			母子家庭等自立支援給付金 給付者数		人	16	13	12	16	17

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円	4,953		6,544		5,873		4,289		5,227	
	県支出金	千円	2,476		3,272		2,936		2,145		2,613	
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	2,478		3,273		2,938		2,323		2,684	
	事業費計(A)	千円	9,907		13,089		11,747		8,757		10,524	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			委託料	9,907	委託料	13,089	委託料	11,747	委託料	8,757	委託料	10,524
	正規職員従事人数	人	1		1		1		1		1	
	のべ業務時間	時間	180		180		180		180		180	
	人件費計(B)	千円	687		688		687		655		654	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	10,594		13,777		12,434		9,412		11,178	

事務事業名	母子生活支援施設入所事業	担当部	こども福祉部	担当課	家庭児童相談課	担当係	家庭児童相談係
-------	--------------	-----	--------	-----	---------	-----	---------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和62年入所措置規則制定。平成14年廃止、入所事務取扱規則制定。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年度事務移管された
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	なし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	生活上の諸問題により、一時的に生活の場が必要な母子家庭への支援は、市の政策に結びつくものである。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	民間のシェルター等は入所者に費用負担があり、DV被害者等に請求することは困難であるため、国・県・市で費用を分担するのは妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	生活上の諸問題を抱える母子が施設に入所し、自立に向けた支援を受けることは妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	入所者に対しきめ細やかな支援ができるよう、施設との連携を図っている。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事業費については、委託料に関しては、国で単価を決定しているため、これ以上のコスト削減は見込めない。 人件費については、職員・女性相談員が各1名ずつで対応しているため、これ以上のコスト削減は見込めない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？ 事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	緊急一時保護を必要とする母子が対象であるため、負担を求めるのは困難である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 相談者がいる限り、事業の休止・廃止・終了は困難である。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<p>廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		婦人保護事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					担当	担当部	こども福祉部	担当課	家庭児童相談課	
	政策	2 安心して子育てのできるまちづくり					組織	担当係	家庭児童相談係	担当課長名	岩上 みちよ	
	施策	1 こどもの健やかな成長と子育て支援					新規事業・継続事業		継続事業			
	基本事業	3 援護を必要とする子育て家庭への支援					実施計画事業・一般事業		一般事業			
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名						
	6044	一般	3	2	3	婦人保護事業						
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S55年度～ 年度			根拠法令等	売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)、佐野市女性相談員設置規則					
							市単独事業・国県補助事業		国県補助事業			
							任意的事業・義務的事业		義務的事业			
							実施方法		直営			
								事業分類		相談事業		
								リーディングプロジェクト		該当なし		
								市長市政公約				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)				令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
・女性相談 売春防止法に基づき女性相談員を配置し、婦人保護に関する相談業務を行っている。 ・配偶者等からの暴力(DV)被害者の緊急一時保護 ※配偶者等からの暴力とは、配偶者等からの身体に対する暴力またはこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動等をいう。				・女性相談員 1名配置 ・女性相談(通年) ・市が緊急一時保護した件数 4件						
		活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)		
		女性相談延件数	件	442	721	450	562	799		
		うちDV相談	件	180	350	102	377	575		
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
支援、保護を必要とする女性				対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
				DV被害者の緊急一時保護件数	人	3	3	1	3	5
				うち市が移送	人	2	1	1	2	4
				うち警察が移送	人	1	2	0	1	1
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
精神的・経済的に安心して自立した生活が営める。				成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
				一時保護施設を退所した者	人	3	3	1	3	5
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
援助を必要とする家庭に対する支援を行う。				上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
				児童虐待相談対応件数(今年度分+前年からの継続分)	件	47	49	89	98	85
				児童虐待相談のうち終了した割合	%	66.0	49.0	46.1	73.5	62.4

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)			
	国庫支出金	千円	920	1,071	1,057	1,218	1,235			
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円	6	0	0	7	7			
	一般財源	千円	1,552	1,406	1,373	1,822	1,823			
	事業費計(A)	千円	2,478	2,477	2,430	3,047	3,065			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報酬	2,094	報酬	2,094	報酬	2,094	報酬	2,116
			共済費	327	共済費	323	共済費	294	職員手当等	458
旅費			7	旅費	13	旅費	1	共済費	393	
需用費			21	需用費	21	需用費	19	旅費	35	
使用料及び賃借料			23	使用料及び賃借料	20	使用料及び賃借料	19	需用費	22	
負担金補助金及び交付金			6	負担金補助金及び交付金	6	負担金補助金及び交付金	3	使用料及び賃借料	20	
扶助費			0	扶助費	0	扶助費	0	負担金補助金及び交付金	3	
扶助費			0	扶助費	0	扶助費	0	扶助費	0	
扶助費			0	扶助費	0	扶助費	0	扶助費	0	
人件費	人	2	2	2	2	2				
のべ業務時間	時間	300	300	300	300	300				
人件費計(B)	千円	1,145	1,146	1,145	1,091	1,091				
トータルコスト(A)+(B)	千円	3,623	3,623	3,575	4,138	4,156				

事務事業名	婦人保護事業	担当部	子ども福祉部	担当課	家庭児童相談課	担当係	家庭児童相談係
-------	--------	-----	--------	-----	---------	-----	---------

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	婦人相談員配置 昭和55年から女性相談員になる。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	女性相談員が離婚、男女間トラブル、DVなど女性の抱える悩みについて対応している。子どもがいる場合、子どもの面前でのDVは心理的虐待に当たるため、被虐待児として心のケアが必要となるケースもあり、相談内容は複雑化している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	平成28年度の外部評価会議において、「DV等への対応を手厚くするため、人員増・予算増を検討し充実を図る必要がある」、「男女共同参画事業との統合はできないが、それぞれの業務内容をわかりやすく周知・啓発する必要がある」との方向性が示された。

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 日常生活上何らかの問題を有する女子を適切に保護、援助することを目的として女性相談員を配置し、婦人保護に関する相談業務を行うことは市の政策に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
	市が行わなければならない	理由・改善案 DV被害者に対する支援は、庁内外の関係機関と連携を図る必要があるため、市が主体となって実施することは妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 離婚やDV、家庭内の問題に関して主に女性からの相談を受けているが、場合によっては男性から相談を受けることもある。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がない	理由・改善案 家庭相談員、母子父子自立支援員及び関係各課との連携を図り、相談者に対してきめ細かな支援をしている。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
	類似事務事業はない	理由・改善案 類似事務事業名
	*類似事務事業があれば、名称を記入	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
	削減の余地はない	理由・改善案 事業費に関しては、必要最低限のコストで実施しているため削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求めない	理由・改善案 離婚やDV等の相談者は低所得または就労していないことがあるため、負担を求めるのは困難である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
	相談者がいる限り、事業の休止・廃止・終了は不可能である。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
*評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)																									
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		母子寡婦福祉連合会支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	3	健やかで元気に暮らせるまちづくり				担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	家庭児童相談課
	政策	2	安心して子育てのできるまちづくり				担当係	家庭児童相談係	担当課長名	岩上 みちよ	
	施策	1	こどもの健やかな成長と子育て支援				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	3	援護を必要とする子育て家庭への支援				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	6049	一般	3	2	3	母子寡婦福祉連合会支援事業					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	年度～	年度	根拠法令 条例等	佐野市母子寡婦福祉連合会運営費補助金交付要領				
	事業区分						任意的事業・義務的事業		義務的事業		
	事業区分						実施方法		直営		
事業区分						事業分類		現金・現物給付事業			
事業区分						リーディングプロジェクト		該当なし			
事業区分						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)								
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
母子家庭及び寡婦の福祉の増進を目的として、佐野市母子寡婦福祉連合会を支援するため補助金を交付する。		<p><補助金> 令和2年度頃から新型コロナウイルス感染症の影響により主な事業が実施できず、繰越金が多額となったため、令和3年度は補助金の交付を見送った。</p> <p><母子会の活動> 総会(書面)、理事会の開催。未加入母子・寡婦家庭の加入促進、組織の強化、地区活動の強化、地域の福祉向上のための活動。栃木県ひとり親家庭福祉連合会開催の会議、研修会への参加。</p>						
日常生活支援、自立支援、会員相互の連絡協調、育児相談等		活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
		総会、会議、事業の開催回数	回	12	12	10	4	6
		総会、会議、事業への参加者数	人	197	195	139	92	98
		栃木県ひとり親家庭福祉連合会への参加者数	人	58	35	21	5	25
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)								
佐野市母子寡婦福祉連合会		対象指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
		母子寡婦福祉連合会会員数	人	91	71	62	57	57
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)								
円滑な運営と財政の健全化を図る		成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
		総会、会議、事業への参加者数	人	197	195	139	92	98
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)								
援護を必要とする家庭に対する支援が充実している		上位成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
		母子家庭等自立支援給付金給付者数	人	16	13	12	16	17

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円		268	268	268	268	268	268	268	268	0
	事業費計(A)	千円		268	268	268	268	268	268	268	268	0
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			負担金補助金及び交付金	268	負担金補助金及び交付金	268	負担金補助金及び交付金	268	負担金補助金及び交付金	268	負担金補助金及び交付金	0
正規職員従事人数	人		1	1	1	1	1	1	1	1		
のべ業務時間	時間		12	12	12	12	12	12	12	12		
人件費計(B)	千円		46	46	46	46	44	44	44	44		
トータルコスト(A)+(B)	千円		314	314	314	314	312	312	312	312		

事務事業名	母子寡婦福祉連合会支援事業	担当部	こども福祉部	担当課	家庭児童相談課	担当係	家庭児童相談係
-------	---------------	-----	--------	-----	---------	-----	---------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成25年度までは、こども福祉部社会福祉課→佐野市社会福祉協議会→佐野市母子寡婦福祉連合会というルートで補助金を交付していた。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	補助金の見直しによる削減計画により、平成23年度335千円、平成24年度318千円、平成25年度301千円、平成26年度284千円、平成27年度以降268千円となった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	なし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	経済的にも精神的にも負担の多い母子・寡婦を対象とした支援事業は市の政策に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	ひとり親家庭への支援に携わっている団体と連携を図ることにより、ひとり親家庭の自立促進に向けた事業の推進になる。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	公益財団法人栃木県ひとり親家庭福祉連合会と連携し、社会の中で自立して生活できるよう協力・指導を強化しているため対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	自主的に活発な活動を行っており成果は上がっている。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	市の補助金見直し計画により補助金を交付しているため削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めると必要がない	理由・改善案	貧困率の高いひとり親に対する援助活動であり受益者負担は必要ない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	団体が独立採算制で運営できるようになれば事業の休止・終了を考えられなくもないが、会員数の減少、会員の高齢化も進んでおり、事業の休止・廃止・終了は考えにくい。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		母子家庭等自立支援給付金事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	子ども福祉部	担当課	家庭児童相談課
	政策	2 安心して子育てのできるまちづくり					担当係	家庭児童相談係	担当課長名	岩上 みちよ	
	施策	1 こどもの健やかな成長と子育て支援					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	3 援護を必要とする子育て家庭への支援					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	6051	一般	3	2	3	母子家庭等自立支援給付金事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H27年度～ 年度		根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、佐野市自立支援教育訓練給付金事業実施規則、佐野市高等職業訓練促進給付金等事業実施規則					
							市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
							任意的事業・義務的事業		任意的事業		
							実施方法		直営		
						事業分類		現金・現物給付事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

①手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)							
母子家庭の母または父子家庭の父の経済的な自立を支援するため、就労に有利な資格取得の支援に取り組むため、以下の給付金事業を行う。 ・自立支援教育訓練給付金 教育訓練の指定講座を受講した場合に、受講費用の一部(原則6割)を給付する。 ・高等職業訓練促進給付金 看護師や介護福祉士等の資格を取得するために養成機関で1年以上修業する場合に給付する。 ・高等職業訓練修了支援給付金 上記の高等職業訓練促進給付金を受給し、養成機関を修了した場合に給付する。			活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
			相談延件数		件	889	883	700	851	826
			うち就労相談		件	187	203	180	190	216
②対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
母子家庭の母または父子家庭の父で、経済的自立を目指し資格取得のための給付金を求める者			対象指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
			自立支援教育訓練給付金給付者数		人	1	4	1	4	2
			高等職業訓練促進給付金給付者数		人	8	9	9	8	10
			高等職業訓練修了支援給付金給付者数		人	7	1	2	4	5
③意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
母子家庭の母または父子家庭の父が就労に有利な資格を取得し、就労することにより経済的に自立した生活が出来る。			成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
			資格取得を生かして就労した割合		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
④結果(どのような結果に結びつきますか?)										
援護を必要とする家庭に対する支援が充実している。			上位成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
			児童虐待相談対応件数(今年度分+前年からの継続分)		件	47	49	89	98	85
			児童虐待相談のうち、終結した割合		%	66.0	49.0	46.1	73.5	62.4

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円	6,238		6,986		9,134		7,816		8,153	
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	2,079		2,286		3,047		2,491		3,671	
	事業費計(A)	千円	8,317		9,272		12,181		10,307		11,824	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			扶助費	8,317	扶助費	9,272	扶助費	12,181	扶助費	10,307	扶助費	11,824
	人件費	正規職員従事人数	人	1		1		1		1		1
	のべ業務時間	時間	50		50		50		50		50	
	人件費計(B)	千円	191		191		191		182		182	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	8,508		9,463		12,372		10,489		12,006	

事務事業名	母子家庭等自立支援給付金事業	担当部	こども福祉部	担当課	家庭児童相談課	担当係	家庭児童相談係
-------	----------------	-----	--------	-----	---------	-----	---------

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成機関は、一定期間のカリキュラムを受講することが必要である。その受講に際してその期間中の生活の不安を解消し、安定した就業環境を提供する必要があるため、平成27年4月より事業を開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	高等職業訓練促進給付金について、平成31年度から支給期間が最長36月から48月に延長され、さらに修業期間の最終12か月は給付額に4万円が加算されるなど、支援の充実が図られている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	経済的な自立に向け、就労に結び付く資格を取得するための経済的支援があることは大変ありがたい。

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	母子家庭の母または父子家庭の父で、経済的な自立を目指し資格取得を目指す者に対する支援であるので施策に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき実施する事業であるので、市が行うのは妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	貧困率の高いひとり親家庭が対象になっているため、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	毎年一定の受給者がおり成果は出ている。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業名	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき実施する事業であり削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	貧困率の高いひとり親家庭に受益者負担を求めるのは困難である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)		貧困率の高いひとり親家庭に対する自立支援事業であるため、休止・廃止・終了は困難である。

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1)今後の事務事業の方向性	(2)改革・改善による期待効果	(3)改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
*評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					